

令和3年度普通会計決算認定特別委員会

令和4年10月11日（火）

〔委員会の概要 総括説明〕

立川委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

はじめに、当委員会の運営についてであります。本日午前中に、決算の総括的な説明聴取及び総括的事項に関する質疑を行うこととし、各部局別審査については、本日午後、明日、来週の17日及び18日の計4日間行い、全部局の審査の後に採決を行いたいと思っておりますが、このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより令和3年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

金井会計管理者

決算の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

立川委員長さん、寺井副委員長さんをはじめ各委員の皆様方におかれましては、本日から10月18日までの4日間、令和3年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、御審査を頂きます。

決算の調製には慎重を期してまいったところですが、十分、御審査賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、私からは決算の概要につきまして、お手元に参考資料としてお配りしております令和3年度一般会計特別会計歳入歳出決算の概要に従いまして御説明申し上げます。

なお、金額につきましては、四捨五入いたしました百万円単位で御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、決算の概要の1ページを御覧ください。

1の予算現額の比較でございます。

一般会計につきましては、6,641億2,700万円と前年度に比べ197億2,900万円、率にして3.1パーセントの増となっております。

また、特別会計につきましては、用度事業会計など20会計の合計で3,608億9,700万円と前年度に比べ36億3,900万円、率にして1.0パーセントの減となっております。

次に、2の歳入決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、5,876億9,400万円と前年度に比べ315億1,200万円、率にして5.7パーセントの増となっております。

また、特別会計につきましては、3,459億3,700万円と前年度に比べ47億3,100万円、率にして1.3パーセントの減となっております。

次に、3の歳出決算額の比較でございます。

一般会計につきましては、5,642億1,300万円と前年度に比べ298億100万円、率にして5.6パーセントの増となっております。

また、特別会計につきましては、3,344億2,400万円と前年度に比べ32億3,700万円、率にして1.0パーセントの減となっております。

次に4の翌年度繰越額の比較でございます。

一般会計につきましては、704億4,000万円と前年度に比べ93億6,700万円、率にして11.7パーセントの減となっております。

また、特別会計につきましては、2億4,800万円と前年度に比べ6,800万円、率にして21.6パーセントの減となっております。

次に、2ページを御覧ください。

5の令和3年度決算状況でございます。

一般会計の実質収支額につきましては、最下段のE欄に記載のとおり158億900万円の黒字となっております。

また、特別会計の実質収支額につきましては、113億7,200万円の黒字となっております。

次に、3ページを御覧ください。

一般会計の歳入決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。

主な歳入の収入済額につきまして御説明いたします。

まず、款名の01県税の収入済額は、829億3,900万円であり、前年度に比べ52億600万円、率にして6.7パーセントの増となっております。これは、法人事業税、地方消費税などの増によるものでございます。

次に、05地方交付税は、1,686億3,300万円であり、前年度に比べ147億9,400万円、率にして9.6パーセントの増となっております。これは、基準財政収入額の減少に伴う普通交付税の増によるものでございます。

次に、09国庫支出金は、1,167億9,700万円であり、前年度に比べ62億3,100万円、率にして5.6パーセントの増となっております。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの増によるものでございます。

次に、12繰入金は、658億4,700万円であり、前年度に比べ44億7,900万円、率にして6.4パーセントの減となっております。これは、財政調整基金繰入金などの減によるものでございます。

次に、15県債は、589億1,300万円であり、前年度に比べ35億3,900万円、率にして5.7パーセントの減となっております。これは、警察費債などの減によるものでございます。

次に、4ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額を款別に整理し、前年度と対比した表でございます。特に増減額の大きい内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、款名の02総務費の支出済額は、584億5,400万円であり、前年度に比べ213億8,100万円、率にして57.7パーセントの増となっております。これは、減債基金積立金、危機管理調整費などの増によるものでございます。

次に、03民生費の支出済額は、663億9,400万円であり、前年度に比べ11億6,200万円、

率にして1.7パーセントの減となっております。これは、老人福祉運営対策費などの減によるものでございます。

次に、04衛生費は、508億3,900万円であり、前年度に比べ89億700万円、率にして21.2パーセントの増となっております。これは、医療衛生費、感染症予防費などの増によるものでございます。

次に、07商工費は、632億900万円であり、前年度に比べ34億7,300万円、率にして5.2パーセントの減となっております。これは、中小企業総合支援費などの減によるものでございます。

次に、09警察費は、216億3,100万円であり、前年度に比べ30億7,100万円、率にして12.4パーセントの減となっております。これは、警察署整備事業費などの減によるものでございます。

次に、13諸支出金は、346億9,700万円であり、前年度に比べ34億9,000万円、率にして11.2パーセントの増となっております。これは、地方消費税交付金などの増によるものでございます。

次に5ページをお開きください。

このページからは、特別会計となっております。

用度事業会計をはじめ20の会計別に5ページでは歳入決算額を、6ページでは歳出決算額を整理したものでございますが、説明は省略させていただきます。

以上、概略を御説明申し上げます。

引き続き、歳入歳出決算の詳細につきまして、副局長の香川から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

香川出納局副局長

引き続きまして、令和3年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の詳細につきまして、御説明申し上げます。

お手元に、決算書類といたしまして、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、歳入歳出決算説明書の計3冊を提出させていただいておりますが、このうち、歳入歳出決算説明書に、決算計数、決算分析図表などを記載しておりますので、この歳入歳出決算説明書によりまして説明させていただきます。

決算説明書の1ページを御覧ください。

一般会計及び特別会計決算総括表でございますが、内容につきましては、先ほど会計管理者から御説明をさせていただいた内容でございます。

次に、2ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計決算額比較表でございます。

一番下の行を御覧ください。

令和3年度における予算現額の対前年度増減率は、前年度と比べて3.1パーセント、歳入決算額は5.7パーセント、歳出決算額は5.6パーセントといずれも前年度と比べて増額となっております。

次に、7ページを御覧ください。

一般会計歳入決算状況でございます。

当初予算額に補正予算額と前年度繰越事業費繰越額を加えた5行目の予算現額は6,641億2,723万5,520円となっております。

調定額は5,898億4,233万2,238円、収入済額は5,876億9,412万1,527円、不納欠損額は2億3,357万6,924円、収入未済額は19億1,463万3,787円となっております。

前年度と比較して調定額は5.6パーセントの増、収入済額は5.7パーセントの増、不納欠損額は116.0パーセントの増、収入未済額は12.6パーセントの減となっております。

次に、8ページを御覧ください。

一般会計歳入決算額表でございます。

その主な内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、第1款の県税につきましては、調定額836億8,591万1,936円に対しまして、収入済額829億3,862万8,471円、不納欠損額6,935万6,355円、収入未済額6億7,792万7,110円となっております。

決算総額に占める県税の割合につきましては、一番右端の欄に記載のとおり14.1パーセントとなっております。

第5款の地方交付税につきましては、収入済額は1,686億3,317万4,000円となっております。決算総額に占める割合は28.7パーセントでございます。

次に、第8款の使用料及び手数料につきましては、収入済額は56億9,677万8,211円となっております。このうち、使用料収入が73.0パーセントを占めております。

第9款の国庫支出金につきましては、収入済額は1,167億9,743万874円となっております。予算現額と収入済額との差額が446億9,281万4,284円となっておりますが、ほとんど歳出予算の翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

第12款の繰入金につきましては、収入済額は658億4,707万381円となっており、このうち基金繰入金は111億4,538万2,497円でございます。

第13款の繰越金につきましては、収入済額は217億6,967万1,023円となっております。

これは、令和2年度の歳計剰余金が令和3年度の繰越金収入となっているものでございます。

第14款の諸収入につきましては、収入済額は178億3,500万6,105円となっており、これは貸付金元利収入などによるものでございます。

第15款の県債につきましては、収入済額は589億1,300万円となっており、予算現額と収入済額との差額が256億3,800万円生じておりますが、この額は、国庫支出金と同様、ほとんど翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

次の9ページから11ページにかけて歳入決算額を分析したグラフを記載しております。

まず、9ページにつきましては、性質別に分析したものでございます。

このグラフの一番外側の数字は、地方交付税、県税などの款別の構成比率でございます。財源内訳といたしましては、用途が特定されていない一般財源については、款別の構成比の内側に斜線の模様で表示してありますが、地方交付税、県税などを合わせて歳入全体の50.8パーセントを占めております。これに対し、用途が特定されております県債、国庫支出金などの特定財源は49.2パーセントとなっております。

また、県が自主的に調達できる自主財源については、内側のグラフに網掛けで表示して

ありますが、県税、諸収入などで39.0パーセントとなっております。

これに対し、その調達を県以外の国などに依存する地方交付税、国庫支出金などの依存財源は61.0パーセントとなっております。

次に、10ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳入決算額比較表でございます。

この表は、財源別構成比のうち自主財源と依存財源の推移について、過去5か年間の比較をしたものでございます。左側のグラフは構成比率を、右側のグラフは決算額を億円単位で表示をいたしております。

まず、左側の構成比率のグラフを御覧ください。

右の端から順に、自主財源につきまして、県税は白で、その他は網掛けで表示してあります。一番下の令和3年度における自主財源の構成比については、右端から、県税が14.1パーセント、繰入金などのその他が24.9パーセントの計39.0パーセントとなっており、自主財源の割合が前年度に比べ0.1ポイント高くなっております。

また、グラフの真ん中の国庫支出金は19.8パーセントで、前年度に比べ0.1ポイント低くなっており、その左側の地方交付税は28.7パーセントで、前年度に比べ1.1ポイント高くなっております。さらに、左端の県債などのその他が12.5パーセントと前年度に比べ1.1ポイント低くなっております。

次に、11ページを御覧ください。

財源別構成比のうち、一般財源と特定財源の推移でございます。県税、地方交付税などの一般財源は斜線で特定財源は白で表示してあります。

左側の一番下のグラフを御覧ください。

令和3年度における一般財源の構成比は、歳入全体の50.8パーセントと前年度の49.4パーセントに比べ1.4ポイント高くなっております。

次に、12ページを御覧ください。

一般会計歳入予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

13ページを御覧ください。

このページから19ページにかけましては県税決算状況といたしまして、税目別の決算額、16ページからは各局庁舎別の県税と県税に附帯する県税外収入の徴収状況、18ページには最近5か年間の県税の徴収状況、19ページには予算に対する過不足額などを記載いたしております。

次に、20ページを御覧ください。

このページから48ページにかけましては、税外収入過不足額及び収入未済額の説明といたしまして、科目別の予算に対する収入過不足額、収入未済額とそれぞれの主な理由を記載いたしております。

次に、49ページを御覧ください。

寄附金及び雑入の収納内訳説明でございます。

このページから59ページにかけましては、科目ごとにその額と内容を記載いたしております。

次に、60ページを御覧ください。

このページから62ページには一般会計不納欠損処分の説明を科目別に記載いたしております。

一般会計では、県税の6,935万6,355円のほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び諸収入を含め、合計で2億3,357万6,924円を不納欠損処分いたしております。

次に、65ページを御覧ください。

一般会計歳出決算状況でございます。

上から5行目の予算現額は、歳入予算現額と同額の6,641億2,723万5,520円となっております。

これに対し、支出済額は5,642億1,332万708円、翌年度繰越額は704億3,985万8,867円、支出済額と翌年度繰越額との合計額は6,346億5,317万9,575円となり、この結果、不用額は294億7,405万5,945円となっております。

前年度と比較して、支出済額は5.6パーセントの増、翌年度繰越額は11.7パーセントの減となっております。

次に、66ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額表でございます。

この表は、前のページで御説明いたしました一般会計歳出決算状況を歳出の款別に表したものでございますが、各欄の上段の括弧書きの数字については、前年度繰越事業費繰越額の決算状況を内書きで表したものでございます。

67ページを御覧ください。

一般会計歳出決算分析グラフでございます。

これは、歳出決算総額を、人件費等の性質別と款別の目的別に分析したグラフを記載したものでございます。

左側のグラフは、歳出決算総額を人件費等の性質別に分析しており、これを義務的経費と任意的経費に分類いたしますと、人件費、公債費などの義務的経費は、歳出全体の32.8パーセントを占めております。

これに対し、負担金補助等及び工事請負費などの任意的経費は67.2パーセントとなっております。

次に、右側のグラフは、目的別に教育費、土木費など歳出の款別の構成比率を表したものでございます。

次に、68ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳出決算額比較表でございます。

一番下の令和3年度の左側のグラフに、義務的経費及び任意的経費について、それぞれ性質別に構成比率を表しております。

義務的経費については、人件費、扶助費、公債費を合わせて32.8パーセントとなっており、前年度の34.6パーセントに比べ1.8ポイント低くなっております。

69ページを御覧ください。

一般会計歳出予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を各款別に記載してございます。

次に、70ページを御覧ください。

このページから73ページにかけては、一般会計歳出決算節別集計表でございます。

各款別に節別の執行状況を記載いたしております。

74ページを御覧ください。

一般会計繰越額科目別一覧表でございます。

このページから81ページにかけては、継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越しのそれぞれの繰越区分に応じて、各支出科目別に翌年度繰越額を記載いたしております。

74ページの継続費通次繰越については、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、土木費の合計で11億3,889万9,000円となっており、75ページから79ページの繰越明許費につきましては、79ページの最下段翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、総務費から災害復旧費までの合計で625億8,659万2,306円となっております。

また、80ページから81ページの事故繰越しにつきましては、81ページの最下段翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、総務費から災害復旧費までの合計で67億1,436万7,561円となっております。

82ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

このページから88ページまで各繰越区分ごとに前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

次に、89ページを御覧ください。

一般会計歳出不用額説明でございます。

このページから120ページにかけては、支出科目別に不用額及び不用となった理由を記載いたしております。

次に、124ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出決算額比較表でございます。

このページと次の125ページに20の特別会計の決算額を各会計別に記載いたしております。

歳入決算額の状況につきましては、124ページの最下段合計欄に記載のとおり、調定額3,474億2,846万1,240円、収入済額3,459億3,748万2,515円、不納欠損額367万7,002円、収入未済額14億8,730万1,723円となっております。

次に、歳出決算額の状況につきましては、125ページの左から3列目に記載のとおり、支出済額3,344億2,436万3,708円、翌年度繰越額2億4,836万5,997円、不用額262億2,386万8,542円となっております。

この結果、右端に記載のとおり、歳入歳出差引額は115億1,311万8,807円となっております。

次に、126ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

127ページを御覧ください。

特別会計収入未済額の説明でございます。

このページから133ページにかけては、各会計別、科目別に収入未済額の内訳と理由を記載しております。

次に、134ページを御覧ください。

特別会計不納欠損処分の説明を会計別に記載しており、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計で319万7,002円、奨学金貸付金会計で48万円の不納欠損処分を行っております。

次に、135ページを御覧ください。

収入証紙等決算総括表でございます。

このページから137ページにかけては、収入証紙の売りさばき状況を種類別、月別に記載いたしております。

138ページを御覧ください。

収入証紙による収入決算額でございます。

このページから141ページにかけては、収入証紙による収入決算額の状況を記載いたしております。

142ページを御覧ください。

特別会計繰越額科目別一覧表でございます。

繰越明許費における公用地公共用地取得事業会計など2会計につきまして、翌年度繰越額の合計は2億4,836万5,997円となっております。

次に、143ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

繰越明許費における公用地公共用地取得事業会計など2会計につきまして、前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

144ページを御覧ください。

特別会計歳出不用額説明でございます。

このページから150ページにかけては、各会計の支出科目ごとに不用額と不用となった理由を記載いたしております。

次に、153ページを御覧ください。

基金につきましては、別冊の歳入歳出決算附属書類に、各基金ごとの決算年度中増減高、決算年度末現在高を記載いたしておりますが、このページから166ページにかけては、令和3年度中の各基金の運用益、154ページ以降には出納閉鎖期日であります5月末に令和3年度歳入としての取崩しや歳出としての積立てが集中して行われますことから、決算年度末現在高であります令和4年3月末現在の基金の状況に加えまして、令和4年4月と5月の出納整理期間中における基金の増減高及び令和4年5月末現在の基金の状況、162ページ以降には令和3年度の基金繰入金の充当事業について記載いたしております。

以上が、令和3年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

なお、歳入歳出決算に係る事務事業の内容等の詳細につきましては、各部局別審査の際に御審査を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で、令和3年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

立川委員長

以上で、決算概要の説明聴取を終わります。

これより質疑に入りますが、質疑は、ただいま説明のありました総括的事項に関するものにとどめ、個別の事項等については部局別の審査において行うことにいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

山西委員

おはようございます。

御説明ありがとうございます。ただいま会計管理者から全体の御説明を頂きました。大きな観点から少しお尋ねしたいと思っております。

まず、今回の決算の分析をどのように行っているのかについてお伺いします。

昨年度の決算認定特別委員会においても、令和2年度の一般会計の決算は前年度から大幅な増加で、近年まれに見る大型決算との説明を受けたように記憶いたしておりますが、今回御説明いただいたように、今回の決算、つまり令和3年度の一般会計の決算についても歳入歳出とも更に増加をしているという状況にあります。過去の決算と比較しても相当な規模の決算であると思っておりますけれども、この今回の決算について、担当課としてどのように分析しているのかお伺いをいたします。

香川出納局副局長

ただいま、決算の分析についての御質問を頂いたところでございます。

委員からお話がありましたように、令和2年度の決算は新型コロナウイルス感染症対策と国土強^{じん}靱化の3か年緊急対策で歳入歳出とも平成元年度以降で最大となる15.7パーセント、14.2パーセントの伸び率で増加いたしまして、14年ぶりに5,000億円台となる特徴的な決算でございました。

今回提出させていただいております令和3年度決算は、令和2年度から続く新型コロナ^{じん}ウイルス感染症の拡大に対応する各種施策と国土強^{じん}靱化の緊急対策を引き継ぎました5か年加速化対策によりまして、歳入歳出とも過去10年間では令和2年度に次ぐ増加額となり、令和2年度決算を上回ったところでございます。

歳入の主な増加要因であります県税、地方交付税、国庫支出金、歳出の主な増加要因である総務費、衛生費、土木費はいずれも過去10年間で最高額となりました。本県の決算は平成10年度から12年度、13年度にかけまして6,000億円前後となり、その後、三位一体改革や厳しい経済情勢によりまして、最近では令和2年度で4,000億円台となっていたところでございます。令和3年度決算は平成14年度頃に匹敵する規模で、過去20年間を見ても歳入は最高額、歳出は2番目、実質収支額は最高額となりまして、過去20年間で最大規模の決算となったところでございます。

山西委員

増加の要因としては新型コロナウイルス感染症への対策あるいは国土強^{じん}靱化への対策によるもので、過去20年間で最大規模の決算ということで御答弁を頂きました。いずれも喫緊の重要な課題でありますので、必要な対策が実施された結果だ考えます。

個別に見てみますと、危機管理調整費など総務費や衛生費などが大幅に増加しておりま

すが、その一方で、やはりちょっと気になるのがこの商工費あるいは民生費が減となっております。その理由についてお伺いいたします。

香川出納局副局長

山西委員から、商工費あるいは民生費で一部減になっているものがあるということで、その理由についての御質問でございます。

令和2年度及び令和3年度決算の主な増加要因は、先ほど御説明させていただきましたように、新型コロナウイルスの感染症対策と国土強靱化^{じん}対策でございますが、このうち新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染拡大の状況やその時々^じの社会情勢に依りましてその時点で必要な様々な事業を展開してきたところでございます。

委員から例示していただきました総務費につきましては、基金への積立金に加えまして、飲食店への時短協力金の支給等によりまして、また衛生費につきましては、コロナ陽性者が入院する際の病床確保やワクチンの接種体制の整備などによりまして前年度と比較して大幅に増加したところでございます。

一方で、民生費は約663億9,400万円で、前年度と比較しますと11億6,200万円の減となりました。これは令和2年度に実施いたしました介護事業所の職員等への慰労金の支給事業やスマートライフ対応支援事業等が当該年度で終了したことによりまして、令和3年度に減額となった主な要因となっております。商工費につきましては約632億900万円で、前年度と比較いたしまして34億7,300万円の減となりましたが、令和2年度に実施いたしました融資と連動した企業応援給付金や新生活様式導入応援事業等の大半が当該年度で終了したことによりまして令和3年度に減額となった要因と考えております。

なお、民生費、商工費の令和3年度の決算額につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大がほとんど決算に影響が出ておりませんでした令和元年度と比較いたしまして、民生費で64億3,200万円、10.7パーセント、商工費で86億2,400万円、15.7パーセント増加いたしておりまして、過去10年間では民生費、商工費とも令和2年度に次ぐ2番目の規模となっているところでございます。

山西委員

よく分かりました。

昨年度、新型コロナ対策あるいは国土強靱化^{じん}対策で、令和2年度に引き続いて定例会と臨時会で補正予算が数多く組まれたところでありまして、それに伴って執行していくということで、切れ目なく施策が展開されたように思います。

そうした中においても、翌年度繰越額や不用額が減少しているということ、一般財源比率や義務的経費の割合などの各種財政指標も改善されておりまして、適切な財政運営がされた結果と、ここは率直に評価をしたいというふうに思います。

ただ、毎度決算の委員会で申し上げておりますが、原資は全て税金でございまして、県民の皆様方の大切なお預かりした税金であります。1円たりとも無駄は許されない、許さないと、そんな思いでこれからも予算執行に当たっていただくようお願いをして質問を終わりたいと思います。

北島委員

先ほどの山西委員からの御質問にも決算分析をお聞かせいただいたんですが、その中で、令和3年度については歳入が大幅に増えたということで、実質収支も158億円の黒字で、この前の9月議会におきましても100億円を基金に積むという予算を可決したところでございます。そういった中で資金の収支にスポットを当ててみたいんです。

県の資金繰り、いわゆる支払資金に、通常は一時的に借入れをして支払をするという状況が続いていたと思うんです。今回これだけ黒字になっているというのであれば、令和3年度については資金繰りに余裕があったのかなと思うんです。まず、その支払資金の状況について正しく教えていただけますでしょうか。

香川出納局副局長

北島委員から、支払資金の状況、資金繰りについての御質問を頂いたところでございます。

県の年間の支払資金の状況につきましては、毎年度地方交付税など、これは年4回ほど入ってくるんですけれども、大口収入がある時期には資金に余裕がありますが、年度末から出納整理期間など支払の集中する時期には借入れをしておるという状況でございます。

令和3年度の資金収支の状況は、資金の不足額を含めまして1日当たりの平均資金残高は約315億2,400万円で、令和2年度に比べますと約96億円、年間では毎日の資金残高365日を足し込んでいきますと3兆5,314億円ほど増加しております。ピーク時の最大資金の残高は約731億円となりました。一方で、やはり出納整理期間中、具体的には令和3年5月10日から25日、また令和4年3月10日の計17日間におきましては支払資金が不足をいたしまして、資金残高がマイナスとなりまして、最大の借入残高は約140億円となりました。令和2年度が借入期間52日間、最大の借入残高は約232億円ございましたので、借入期間、最大借入残高とも令和3年度は減少したところでございます。この主な要因につきまして歳入全体が増加したことに加えまして、新型コロナウイルス関係の交付金など国庫支出金を比較的早い時期に交付いただいたこと、また前年度の繰越金がかなり増加しておりましたので、年度当初の歳入が増加したことなどによりまして、資金収支が安定したものと考えているところでございます。

北島委員

今御説明がありましたとおり、歳入増加と交付金の早めの円滑な交付と、一時借入れが令和2年度が52日で令和3年度が17日、額が232億円から140億円と非常に余裕があった年度かなと思います。

民間企業では常にこういった資金繰りを念頭に経営を行っておりまして、県とは仕組みが少し違うと思いますけれども、どちらにしても借入れは少ないほうがいいと思います。一方、この収入の多い時期につきましては、その他の余裕の資金を運用に回すというようなことをされていると思うんですが、これについてはどういうふうに取り組んだのか教えていただけますでしょうか。

香川出納局副局長

余裕資金の運用についての御質問でございます。

支払資金、いわゆる歳計現金の運用につきましては、安全確実な方法によることを基本といたしまして、皆さんへの支払に支障を来さないよう流動性を確保した上で可能な限り有利に行うことといたしております。

まず、各部局が登録します収入支出の予定や前年度実績を基に、私ども会計課のほうで毎月資金計画を作成し、余裕資金が生じる場合は運用を行っております。令和3年度の歳計現金の運用実績は譲渡性預金によりまして最長79日間から最短では8日間、計16回運用いたしまして、預金の利子収入として約120万円を得たところでございます。

令和2年度の約226万円と比較しまして、残念ながら106万円の減となっております。令和3年度につきましては、先ほど御説明いたしましたように歳入増に伴いまして、令和2年度に比べ2割ほど多い資金で運用させていただいたところなんですけれども、平成28年2月から導入されましたマイナス金利政策等によりまして、預金金利の低下がまだまだ続いておりますことから、預託利子収入が減少することとなったところでございます。

北島委員

やはり金利の低下というのが非常に大きな要因になるかなというふうに思います。ここは仕方ないところと思います。

公金の中でも日々の支払に充てる支払資金を長期運用するには非常にリスクというか、できないというものでありますし、やむを得ないのかなと思います。しかしながら、こういったいい状況でもありますので、これからも適正に安全に資金管理をしていただきたいというお願いをして質問を終わります。

増富委員

私のほうから1点だけ質問させていただきます。

未収金の状況について、説明の中ではこの未収金に対して詳しく説明していただけなかったんですが、決算において収入未済額の状況というのは、会計上、それから県民負担の公平性の観点からも非常に重要でございます。また、未収金の縮減は、会計の別を問わない共通の課題であるということも言うまでもございませんが、企業会計も含めた県全体の取組について、まずはお伺いしたいと思います。

それとあわせて、今、新型コロナウイルス感染症の拡大と未収金の関係性や影響についてお伺いしたいと思います。

香川出納局副局長

未収金について御質問いただいたところでございます。

令和3年度の一般会計と特別会計の未収金は約34億200万円で、これに企業会計を含めました県全体の未収金につきましては36億1,500万円となりました。

未収金の対策につきましては、これまで各未収金に共通する統一的な指針として徳島県債権管理基本方針を策定し全庁的に取組を進めますとともに、平成25年度には全庁的な未収金対策の強化と一元化のために副知事をトップとする未収金対策委員会を設置し、重点

未収金の設定や未収金削減計画を策定するなど、対策の強化を行ったところでございます。

さらに、債権の管理の手引ですとか、また削減計画を4年ごとに改定いたしましたりして対策を推進いたしますとともに、事例研究会の開催等によりまして職員の資質の向上にも努めてきたところでございます。

平成24年度末には50億円を超えておったんですけれども、このような全庁的な取組によりまして、この未収金は着実に削減が図られてまいったところでございます。しかしながら、令和2年度決算におきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして創設されました県税の徴収猶予の特例措置等の影響によりまして、対前年度比で1億4,600万円増加し、未収金総額が39億4,900万円と8年ぶりの増加となったところでございます。

令和3年度におきましては、年度前半の徴収状況や県税の徴収猶予の終了を踏まえまして、削減計画を改定し、新たな目標を設定させていただきました。その後、年明け、特に2月以降、新型コロナウイルス感染症の第6波の影響で対面交渉も困難となり、徴収額が伸び悩んできたところではございますけれども、不納欠損処理の活用等もありまして、対前年度比で3億3,400万円、全ての債権で減少となり、また縮減に転じたところでございます。

増富委員

もう1点だけお伺いしたいと思います。

ただいまの御答弁の中でも新型コロナウイルスの影響を受けつつも、令和3年度は対前年度比で3億3,400万円減少したということで、非常に努力をされているな、努力をした結果だなというのが数字に見えるのですが、もう1点は、御答弁の中でも未収金削減計画を改定し、新たな削減目標を立てたということなんですが、その具体的な内容、今後の取組方針等々についてお伺いしたいと思います。

香川出納局副局長

ただいま新たな削減計画の目標等について、御質問を頂いたところでございます。

令和3年度におきましては、令和2年度の決算が出ました段階で、令和2年度の決算の状況、令和3年度前半の徴収状況を基に、令和3年度を取組、それ以降を取組、また縮減見込み等各部局にヒアリングさせていただきましたところ、県税の徴収猶予は制度上1年以下の措置であることや、また幾つかの債権で不納欠損処理等が予定されていること、また徴収状況も年度前半はよかったというようなことでございまして、令和3年度末の未収金の総額が35億円台に減少するというような見込みとなりました。当時の計画の目標につきましては、令和5年度末に36億円台まで削減ということでございましたので、これが2年前倒しで達成できそうだとということになりました。

そこで、昨年8月の未収金対策委員会におきまして削減計画の改定を行い、新たな目標として令和5年度末に36億円台だったのを34億円台まで削減というのを設定したところでございます。この目標達成に向け、未収金対策委員会におきまして方針や情報の組織的な共有と進捗管理の下、発生防止、回収強化、適正な債権整理の3本柱で取り組んでいるところでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の第7波は収まりつつはございますけれども、感染の拡大状況に応じまして対面交渉等の納付の指導方法等を一層工夫いたしまして、初期対応と回収を進めますとともに、適正な債権整理によりまして限られた労力を効率的に活用して未収金の削減に努めてまいりたいと考えているところでございます。

増富委員

現在の社会情勢ということで新型コロナウイルスが非常に大変な状況になっており、円安、ウクライナ侵攻、挙げ句の果てには物価上昇ということで今非常に大変な状況だと思うんですが、新たな未収金の発生が今後も難しい状況になると思うんです。

未収金の回収は職員にとっては大変重たい仕事だと思うんですが、1回発生しますと時間がたつほど回収が困難になるということをおっしゃってあります。まずは発生させないように、そしてまた発生した場合に職員が組織的に対応して、少しでも未収金が少なくなるように、引き続き努力をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

福山委員

私も1点お伺いしたいと思います。

民間において様々な決済手法が開発される中、本県でも自動車税のコンビニ収納等に加え、本年4月からの税以外の一般歳入金について電子収納、キャッシュレス決済の運用を開始していますが、これまでの取組について伺いたいと思います。

香川出納局副局長

ただいま福山委員から、キャッシュレス決済についての御質問を頂きました。

県の歳入金の主な納付方法と申しますと、金融機関や県の施設への納入通知書や現金での納付、また口座振替による納付、収入証紙による納付等が従来あったところでございます。

一方で、コンビニでの納付をはじめ新たな決済手段が民間でも構築されておきまして、県におきましても委員からお話がありました自動車税のコンビニ収納を平成21年度から開始いたしまして、またその後、ふるさと納税や県立病院の診療費でクレジット収納など決済手段の多様化に努めておきまして、県民の利便性の向上を図っているところでございます。

県税の自動車税には、令和2年度からはモバイルレジとモバイルレジクレジットというような手法を導入したんですけれども、令和3年度にはさらにPay Pay等のスマートフォン決済アプリによる請求書払を導入し納付手段を拡大してきたところでございます。また、県税以外の一般歳入金におきましては、本年1月から自動車保有関係手続のワンストップサービス、OSSというものがございまして、こちらによりまして手続の電子申請とともにインターネットバンキングを使いますPay-easyによる電子収納を開始したところでございます。

さらに委員から御質問がございました金融機関窓口に限られておりました納入通知書での納付におきましては、コンビニ収納に加えましてスマートフォン決済アプリ、またインターネットバンキング等のPay-easyによる電子収納を導入するためにシステムの

改修を令和3年度に行いまして、本年4月から収納を開始したところでございます。

今後とも県民の皆様のお声を聞きながら機能改善を進めて、利便性の向上を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

福山委員

コンビニやスマートフォン、決済アプリで支払ができるというようになったということで、昼間忙しい人には特に便利になり、使われていると思いますが、一方で、県としては決済手段が多様化する分、入金の確認等で業務が増えているのではないかと思います。一般歳入金のキャッシュレス決済の利用状況と県としてのメリットを伺いたいと思います。

香川出納局副局長

キャッシュレス決済の利用状況等についての御質問でございます。

県税以外での納入通知書による歳入は令和4年4月から9月末までで実績をとってみますと、収納件数が2万249件でございました。新たに導入いたしました決済でありますコンビニ収納は4,876件、インターネットバンキングやアプリ決済等が1,107件ということで計5,983件で29.5パーセント、約3割の方に御利用を頂いたところでございます。コンビニ収納やアプリ決済の多様な収納手段は納付に時も場所も制約が非常に少のうございますので、県民の皆様のライフスタイルに応じて納付が可能となり、速やかな納付につながるものと考えているところでございます。

一例を挙げますと、コンビニ収納等に先行して取り組んでまいりました自動車税は、5月に納付書が来る分でございます。定期課税分におきましては、令和3年度の納期内の納付率は86.9パーセントで、コンビニ収納等の導入前の平成20年は71パーセントでございましたので、約15.9ポイント増加したところでございます。納期内に納付いただきますと督促等の準備も不要となりますし、事務処理の効率化が図られます。また、資金繰りにも多少なりとも好影響を及ぼすということが県にとってもメリットがあるものだと考えております。

今回の納付書へのキャッシュレス決済導入に伴いまして、システム改修費や運用費等の経費も発生しておりますが、入金処理につきましては決済代行業者におきまして、入金データ等を作成し、財務会計システムで処理をしております。運用開始時には一時的に業務量が増加いたしましたけれども、現在は従来と同程度の業務量となっているところでございます。

福山委員

コンビニ収納等の新しい納付手段を約3割の方が利用されているとのことですが。

一般的な決済でコンビニ等を除いてキャッシュレス決済の利用率は3割程度と言われており、導入後半年としては高い利用率で、ますます利用が期待できると思います。県としてのメリットも多少あり、デメリットも今のところ少ないということなので、今後とも業務の効率化を図りながら県民の利便性の向上に努めていただきたいと思います。

古川委員

私のほうからは、不用額についてお聞きしたいと思います。

一般会計の不用額は300億円弱ということで、これは、2月補正で整理して減額した額は除いて、当然決算額として300億円出ているということによろしいですね。

香川出納局副局長

古川委員から、不用額についての御質問でございます。

現在出ております不用額につきましては、2月の最後の補正予算後の予算額から決算額を引いた残りということでございます。

古川委員

そうしたら、2月補正でかなり不用額を落としていると思うんですけど、大体僕の感覚では同じ額ぐらいを落としているように思いますが、そんな感覚でよろしいですか。

香川出納局副局長

不用額につきましては例年同じに近い金額なんですけれども、予算自体が大きくなりますと決算不用額が少し大きくなる傾向にございまして、令和2年度の不用額は少し多くなったところでございます。

今回につきましては、令和2年度と比べて予算なり決算も増えたんですけども、各所属の努力によりまして多少なりとも不用額を減らすことができたところでございます。

古川委員

聞いているのはそういう意味じゃなくて、2月補正で落としている額がこの決算額の300億円と同じぐらいで2月補正でも300億円ぐらい落としているのではないんですか。そのあたりは、今すぐには分かりませんか。

香川出納局副局長

2月の補正額の減額幅という御質問でございます。

手元に資料がございまして申し訳ございません。

古川委員

来る前にちょっと調べたら、令和3年度2月補正、三角の90億円ぐらいなんですね。ただ、その分積立金で二百数十億円を積んでいるんで、多分上下で大体二百数十億円ぐらいは落としているのかなという感覚です。

今回、予算額が6,600億円で90億円ぐらい2月補正で落としているんですけど、これを足すと、落とさなかったら6,700億円ぐらいになりますよね。繰越しが700億円ぐらいなんで6,000億円ぐらい予算で300億円と二百数十億円、1割弱ぐらいの不用額が出ているのかなという感覚であります。言っていることが分かりませんか。6,000億円の600億円弱なんで90パーセント以上は使っているんで、そんなに高い数字ではないのかなと思っているんですけども、昨年度よりかは不用額が減っているということですが、この不用額の割合

というのは、数年間で見たら大体横ばいなんですか。同じぐらいの割合でいっているんですかね。感覚でいいですけど。

香川出納局副局長

先ほど申しあげましたけれども、ちょっと勘違いして申し訳ございません。不用額自体が決算にある程度比例するところがございますので……

（「額はね。割合は」と言う者あり）

割合もそんなに変わらないといいますか、大きくは変わっていないと思います。どうしても2月補正予算で減額をさせていただくんですけれども、その際には議会にお諮りするのが早ければ2月中旬ということがございますので、2月後半から3月の需要の見込みというのは、やっぱりお金が足りないと困りますので、そこは少し余裕を持って組ませていただいておりますので、完全に見越して減額まではできていないというところでございます。

古川委員

ここ数年間の大体の流れとか、あと他県と比べてどうなのかみたいなのは会計課のほうでしっかり押さえていただいて、また違う特徴があれば後でいいんで教えていただけたらなと思います。

この不用額は決算説明書の89ページ辺りから出ているんですけれども、給料とか職員手当とか、費目ごとに出ているんですけれども、給料とか職員手当の不用額の全体の額というのは把握されていませんか。

立川委員長

小休します。（11時33分）

立川委員長

再開します。（11時34分）

香川出納局副局長

人件費の不用額については、すみません、各節別で拾っておりますので、ちょっと全体で出てきておりません。誠に申し訳ございません。

今回の人件費の特徴につきましては、人件費全体が少し減額となっております。その中で職員手当、共済組合とか様々なものがございます。特に給料のほうは5億円ほど、職員手当も5億円ほど減額となっております。これは前年度定年退職が非常に多くございまして、令和元年度と令和2年度を比べますと退職手当が12億円ほど増えてございまして、その反動で減ったと思うところでございます。退職手当が多いということは基本的には職員が減っておりますので、それが翌年度の給料に反映され、当然、採用いたしましても新陳代謝の関係で給料が減ってくるということで、今年度5億円の減額となった給料についてはそういったところであると考えているところでございます。

古川委員

急に退職する人も出てくるんで、ある程度足らなくならないように余裕を見て積んでおかないかなと思うんですけど、余りこれが多過ぎると、またほかの予算に回せたんじゃないかとか、予算の規模がこれで膨らんでいるんじゃないかとか、そういうような形にもなってきますので、そのあたりは適正にやっていってほしいなと思ってます。

あと、説明を聞く中で1点気になったのが不納欠損額が100パーセント以上増になっているということで、これは一般会計、特別会計両方合わせて100パーセント以上になっているということでよろしいんですか。

香川出納局副局長

不納欠損額につきましては、基本いわゆる法律上不納になるといいますか、倒産等で債権がなくなるものとか時効を経て消滅するものと、議会に議案を出ささせていただきました権利の放棄をさせていただくものを合わせて不納欠損と言うということでございます。

今回御説明させていただきました不納欠損額は非常に多くなっておるんですけども、特に令和3年度につきましては、住宅使用料という県営住宅の使用料、過去の多い、昭和四十何年からどうしても徴収できなかった分もございまして、そちらを一つ一つ整理させていただいて、議会のほうに御議決を頂戴して不納欠損処分をさせていただきました。そちらが令和2年度と比べまして1億円ほど増えましたので、その関係で100パーセントを超えるような不納欠損額になったところでございます。

古川委員

不納欠損は目立つんですけど、しっかりやっていったほうがいいと思います。未収、未収で続けていくよりもきちんと整理して、どうしても難しい部分はしっかり落としていったらいいと思います。

達田委員

令和3年度の決算は、コロナで非常に増えたということです。令和2年度からコロナ対策として大きな事業を次々とやられたんですけども、それに比べましても、令和3年度は予算現額の比較で約197億円増えております。収入決算額も令和2年と比べて315億円も増えているということなんですけれども、同じようにコロナ対応をやられてきたんですけども、恐らく令和3年度の対応がいろんな事業が行われたんだろうと思うんです。

コロナ対応に係る予算の大元である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和3年度の収入決算額は幾らだったんでしょうか。

香川出納局副局長

達田委員から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和3年度の決算額の御質問を頂戴いたしました。

令和3年度につきましては約219億6,000万円でございます。

達田委員

令和2年度に比べて予算現額が多くなっているということは、この臨交金も非常に多く増えたのかなと思われるんですけども、令和2年度に比べてどういう状況なんですか。

香川出納局副局長

臨交金の令和2年度との比較ということでございます。

令和2年度の臨交金につきましては165億3,000万円でございますので、54億3,000万円の増、約32.8パーセントの増となっているところでございます。

達田委員

かなり増えているということなんですけれども、それぞれの事業につきましては各部局でお尋ねしたいと思うんですけども、部局ごとにどれだけ振り分けられているかとかいうのは分かるでしょうか。

香川出納局副局長

すみません。決算につきましては部局ごとに整理していませんので申し訳ございません。主な事業を申し上げますと、危機管理環境部では飲食店、先ほど言いました時短の協力金、保健福祉部では医療従事者の支援事業、商工労働観光部では事業継続の応援金等に充当していると聞いております。

達田委員

それぞれの事業につきましてはそれぞれの部局で確認していきたいと思えます。

いろんな事業が行われて、繰越しになっているのは幾らあるんでしょうか。

香川出納局副局長

ただいま臨交金についての繰越しが幾らかということでございます。

繰越しにつきましては歳出で把握いたしますので、ちょっと歳入の項目別にどれが幾らかということが把握できませんので各部局でお願いいたします。大変申し訳ありません。

達田委員

それでは各部でお尋ねをしたいと思えます。

吉田委員

1点だけお伺いいたします。

一般会計の歳入ですけれども、コロナ禍でこの大変な中、県税が6.7パーセント増加と伸びているということですのでごいなと思うんです。この県税の増加の原因をどう分析されているかということと、それと大事な自主財源も昨年より1パーセント増ですか。この自主財源の確保について、今後どのようにされていくのかという2点をお願いします。

香川出納局副局長

2点御質問いただきました。

1点目が、県税の増加の状況ということでございます。

県税につきまして大きく分けると、県民の皆様は県民税と事業者の人の事業税、法人税がございまして、県民の皆様から頂いている県民税につきましては、大きく言いますと株の譲渡ですとか配当金のものが増えまして、そちらが増となっております。法人に関しましては一部、法人事業税の制度設計が少し変わりました、そちらの影響で増えていますものと一部の製造事業者が非常に好調だったということで税収が伸びておるといふふうに聞いているところでございます。

歳入の確保対策につきましては、またそれぞれの部局で努力していただいております、私どもといたしましても歳入で増加した分については適切に会計のほうをさせていただきたいと考えております。

吉田委員

歳入確保の引き続きの努力ということで、資料の徳島県歳入歳出決算審査意見書の中で、未利用財産の売却利活用、広告収入の確保、国の外郭団体や民間団体が行う各種助成制度の活用、クラウドファンディング等による資金調達をするということも書かれているわけなんですけれども、この書かれている項目に対する令和3年度の金額が分かりましたら、資料の中にもあったようなんですけれども、改めてお示しいただいたらと思います。

香川出納局副局長

令和3年度の諸収入のうち、税とか臨交金といったものでない監査意見書の中で触れられたものをちょっと御説明させていただけたらと思います。

令和3年度の諸収入につきまして、未利用財産の売却利活用というところでいいますと、不動産の売却収入が8,680万円ほどございます。また、財産の貸付収入が2億4,380万円ほど、広告収入で申し上げますと県のホームページのバナー等の広告収入が866万円ほどでございます。また、ネーミングライツと言われております施設の命名権収入が5,300万円ほど、またクラウドファンディングがふるさと納税のシステムを使ったものを含めまして1,030万円ほどございます。ふるさと納税のいわゆる一般の寄附というのが3,400万円ほどございます。

吉田委員

ありがとうございます。それぞれ関係部局でまたふるさと納税のこととかも、逆に県外に出ていったものとの比較が必要と思うんですけれども、それは各部局で聞いていきたいと思っております。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時40分）